

# 『第6次江南市総合計画後期基本計画（案）』に関する

## パブリックコメントの結果について

- ◆意見の募集期間 令和6年1月31日（水）から2月29日（木）まで
- ◆意見を提出された方 4名
- ◆意見の件数 13件
- ◆意見の概要、市の考え方をまとめたもの  
（※意見の概要につきましては、取りまとめ及び要約をしています。）

### 【市民満足度調査】

No.1

|       |   |
|-------|---|
| 意見の概要 | 市民満足度調査の結果で、前回に比べ、満足度が低下した項目が多いことが残念である。子育て世代や障害者、高齢者、交通弱者の支援に関する項目の満足度低下が中心であり、生活の充足感が得られないことを示している。転居を考える世代は、子育て世代・シニア世代が多いと感じている。<br>市民が充足感を得られるよう、内容のある制度の創設をお願いします。  |
| 市の考え方 | 後期基本計画におきましても、引き続き子育て世代や障害者、高齢者、交通弱者等に対する支援の充実を図り、市民の皆様暮らしやすさを実感していただけるよう、各種施策に取り組んでまいります。<br>具体的には、学童保育所の待機児童解消などの、子育て支援の拡充、障害者の就労支援の充実、高齢者へのデジタル活用支援や带状疱疹ワクチン接種の一部助成、デジタル技術を活用した公共交通サービスの利便性向上などの取り組みを推進していきます。 |

【後期基本計画（目標フレーム）】

No.2

|       |  |
|-------|--|
| 意見の概要 | 財政計画の投資的経費において、突出して金額が大きい令和7年度はどのような事業を計画しているか。  |
| 市の考え方 | 新ごみ処理施設の建設事業や新学校給食センターの建設事業、企業誘致の推進事業などを予定しています。 |

No.3

|       |  |
|-------|--|
| 意見の概要 | 布袋駅を中心としてコンパクトな住宅地の形成を進められているが、密集住宅地では、地震等による大規模火災発生が懸念されるため、住宅を密集させることは反対である。   |
| 市の考え方 | 総合計画では、「地域の魅力を活かした機能的なまちづくり」を基本目標の一つに掲げており、住みやすく、利便性の高いコンパクトなまちづくりをめざしています。生活利便施設等の都市機能を、中心拠点・地域拠点に集約し、居住を誘導していくこととしていますが、秩序ある集約型都市構造の形成をめざしており、住宅を密集させるものではありません。 |

No.4

|       |  |
|-------|--|
| 意見の概要 | 土地の利用について、寄木町白山地域が市街化調整区域となっているが、緩和区域の対象とすることが望ましいと考える。さらに、市街化調整区域内の宅地が、税金は宅地としての金額を負担するが、売買の際は農地同様の扱いとなることが適切でない。   |
| 市の考え方 | 総合計画の土地利用構想としましては、現在の市街化調整区域に加えまして、調整区域であっても住宅の建設が可能な規制緩和エリア（都市計画法第34条第11号）を住宅ゾーンに含めています。〔布袋駅東、スポーツセンター西、江南厚生病院北の3区域〕<br>また、布袋駅の東側エリアにつきましては、「布袋駅東地区まちづくり基本構想」に基づき、住宅ゾーンとして土地利用する構想がありますので、そのエリアも住宅ゾーンに含めています。<br>今回の計画改訂におきましては、令和6年度から令和9年度までの4年間の間に、新たに住宅ゾーンとして土地利用する計画等の追加はございませんので、現行計画の通りとしています。 |

|       |  |
|-------|--|
| 意見の概要 | <p>資源ごみ収集の立ち当番制について、周囲では高齢化や就労の都合により、参加が難しいという意見が多く、当番決めを行う際には、近所との関係が悪くなるようなこともある。そこで、次の2点の提案について予算をつけてほしい。</p> <p>①現在の資源ごみを可能な限り、可燃ごみのルート回収の対象として、資源ごみの回収日を減らし、回収日は有償ボランティアなどが立ち当番を行う。②ルート回収により、分別の精度が低下すると思われるので、その対応策として、環境美化センターの跡地に、「分別センター」を建設する。</p> |
| 市の考え方 | <p>立ち当番の在り方や資源ごみの収集方法については、市民の皆様の負担軽減のため、見直しの検討を進めているところです。</p> <p>①のご提案については、調査研究を進めており、収集場所の確保や近隣住民の方から理解を得ること、費用面、分別の不徹底、不法投棄など様々な課題があると考えています。</p> <p>②のご提案については、環境美化センターの跡地利用に関することです。江南丹羽環境管理組合と構成市町の協議により決定されるものとなります。</p>                            |

|       |  |
|-------|--|
| 意見の概要 | <p>資源ごみ収集の立ち当番制は、若い子どもがいる世帯などには、非常に負担である。資源ごみを可燃ごみのルート回収の対象とすることはできないか。一宮市では、すでに実施をしている。</p> |
| 市の考え方 | <p>資源ごみ収集の立ち当番制や資源ごみの収集方法については、市民の皆様の負担軽減のため、様々な見直しを検討していきます。</p>                            |

|       |  |
|-------|--|
| 意見の概要 | 「柱3 市街地整備」の「個別目標② 市民の足が確保できている」の実績値が20.1%であることが示す通り、現在のいこまいCARと路線バスを前提とした公共交通では、市民の足の確保は実現できない。「市長の戦略政策」の政策1にはデジタル技術の活用で「公共交通の利便性向上」をめざすとあるが、計画内にコミュニティバス等により、市内の公共施設や医療機関などを結ぶ、市民の足の確保、交通ネットワークの整備を記載すべきである。                                |
| 市の考え方 | 市内の公共交通としては、鉄道、名鉄の路線バス、大口町のコミュニティバス、いこまいCARがあります。既存の鉄道やバスの利用が困難な方には、市内全域で利用可能ないこまいCARの利用をお願いしています。しかし、いこまいCARの利用には、市としても課題を感じているため、利用料金の低料金化など利便性向上の検討を進めています。また、県内の他自治体で導入されているAIオンデマンド交通など新たな公共交通の整備も検討しています。今後も市の実態に合った公共交通を引き続き検討していきます。 |

|       |   |
|-------|---|
| 意見の概要 | 「柱4 公園緑地」の「現状・課題と今後の方向性」に記載がある都市公園の面積等について、個別目標の数値同様、令和5年度の最新の情報に更新すべきではないか。                        |
| 市の考え方 | 市民一人当たりの都市公園面積について、国及び愛知県と比較するために、国及び愛知県の公表数値の最新値である、令和3年度末数値を記載し、表「江南市内の公園など」も令和3年度末時点の情報を掲載しています。 |

### 【後期基本計画（分野別計画・Ⅱひとづくり分野）】

|       |   |
|-------|---|
| 意見の概要 | 土地の価格高騰は抑制して、若者が土地を購入しやすく、子育てがしやすいまちづくりをめざしてほしい。  |
| 市の考え方 | 若者に対する土地購入などの住宅取得に関する支援策を実施する予定は、現在のところありませんが、こどもや子育て世代への経済的な支援も含め、今後も子育て支援策の充実を図ってまいります。 |

|       |   |
|-------|---|
| 意見の概要 | <p>「市長の戦略政策」の「政策2 全世代への安心としあわせの提供」などに、こどもの居場所となる様々なこども関係施設を充実する方針を掲げているが、現在の児童館を廃止して、1つに統合することはその方針に反している。</p> <p>統合後の「(仮称)多世代交流プラザ」では、校区外のこどもは一人で利用できない。さらに、地元には何の相談もなかった。</p> <p>このため、現在の児童館廃止の方針を撤回してほしい。</p>  |
| 市の考え方 | <p>(仮称)多世代交流プラザは、公共施設の再配置に関する方針の一つである「世代・性別などの垣根を越えた交流拠点づくり」に基づき、児童館や国際交流等の複数機能を集約した複合施設として整備を行います。</p> <p>近年、少子高齢化による核家族化や共働き世帯の増加などに伴い、こども達の放課後の生活も多様化しています。これまで市では、就労のためこどもをみることができない方には学童保育を、また、遊びの場の提供として放課後子ども教室を全小学校区で実施するなど、放課後のこどもの居場所づくりを充実させてきたところです。</p> <p>現在、市内には3カ所の児童館を設置していますが、放課後に利用できるこどもは限られている状況です。新たに整備する(仮称)多世代交流プラザでは、高校生までのこども達が利用できる施設とするとともに、各地区の公共施設などを利用した出張型の児童館活動の拠点とし、放課後の児童の居場所づくりを図っていきたくと考えています。</p> |

|       |  |
|-------|--|
| 意見の概要 | <p>市では、現在3カ所ある児童館を廃止して、「(仮称)多世代交流プラザ」を建設する予定であるが、児童は校区外へ一人で出られないため、こどもの居場所を奪うことになる。これへの代替策を計画内で示す必要がある。</p>  |
| 市の考え方 | <p>こども達の放課後等の過ごし方が多様化していることを踏まえ、市では、「柱5 子育て」などに示すとおり、より各世帯の目的に応じた利用が可能な学童保育や放課後子ども教室により、こどもの居場所づくりを推進していきます。</p> <p>また、現在待機児童が発生している学童保育については、支援員等の人材確保や学童保育所の部屋の増設、また民間事業者の参入を促進することなどにより、待機児童ゼロをめざします。</p> |

【基本計画（分野別計画・Ⅳちいきづくり分野）】

No.12

|       |  |
|-------|--|
| 意見の概要 | 前期基本計画では、「Ⅳ ちいきづくり分野」の柱の1つとして「高齢者福祉」が存在していたが、後期基本計画ではなくなっている。高齢者向けの個別目標も前期基本計画の3項目から1項目に減っている。これは高齢者を軽視しているのではないか。                               |
| 市の考え方 | 後期基本計画では、新たに「柱2 地域福祉」の柱を設け、高齢者や障害者なども含め、すべての人々が住み慣れた地域において、暮らし続けられる、地域共生社会の実現をめざすこととしています。また、「柱3 介護保険」においても、高齢者支援策を取り扱っており、今後も高齢者福祉の充実を図ってまいります。 |

【基本計画（分野別計画・Ⅴ行政分野）】

No.13

|       |   |
|-------|---|
| 意見の概要 | 「Ⅴ 行政分野」について、個別目標の達成率が116.3%に対して、全体目標達成率が57.5%であり、市民からの評価が厳しい状況となっている。個別目標の目標値設定が甘いのではないか。    |
| 市の考え方 | 個別目標の目標値については、「目標年度（R9年度）のすがた」を実現するための行政の取り組みについて、その成果を測るための指標の現状値や、過去の実績等を基に、適切な目標値を設定しています。 |